

フォーラム「障害者差別解消法における自治体手話通訳者のしごと」

自治体が手話通訳者を配置し、市民サービスの向上に取り組む重要性を学び合うとともに、社会に向け発信する機会とすることを目的に、フォーラムを開催します。

■主催 千葉県習志野市
一般社団法人全国手話通訳問題研究会（全通研）

■開催日時 2015年10月16日（金）13：00～16：00

■会場 習志野市消防本部 5階 講堂（千葉県習志野市鷺沼2丁目1番43号）
※京成津田沼駅・改札口を出て左手ロータリー側から徒歩8分（地図別紙）

■内容

時間	内容	担当
12：30～	受付開始	
13：00～13：10	開会の挨拶、開催趣旨説明	
13：10～13：40	基調講演「習志野市における障がい者施策の現状と課題」	眞殿弘一氏（習志野市保健福祉部長）
13：40～14：10	行政説明 「差別解消法の基本方針と動向」	松本宏太氏（内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付障害施策担当）
14：10～14：20	休憩	
14：20～15：50	パネルディスカッション「差別解消法における自治体手話通訳者のしごと」 （フロアとの意見交換）	■パネラー ・植野圭哉氏（千葉県聴覚障害者協会 理事長） ・眞殿弘一氏（習志野市保健福祉部長） ・米野規子（全通研理事） ■コーディネーター 伊藤正（全通研事務局長）
15：50～16：00	閉会のあいさつ（終了）	

■対象者 聴覚障害者関連施策を担当する自治体職員、自治体における手話通訳者の業務内容に関心のある者・手話通訳者

■参加費 無料

■参加申込 別紙の申込用紙にて **2015年10月7日（水）までに**、一般社団法人全国手話通訳問題研究会へ、E-mail または FAX にてお申し込みください。

お問い合わせ：一般社団法人全国手話通訳問題研究会（担当：高市、鷺見）
TEL：075-451-4743／FAX：075-451-3281
E-mail：NRASLI@zentsuken.net

一般社団法人全国手話通訳問題研究会あて

E-mail : NRASLI@zentsuken.net

または、FAX : 075-451-3281 へ

お申込みください。

フォーラム
「障害者差別解消法における自治体手話通訳者のしごと」
申 込 用 紙

氏名 (ふりがな)	
所 属	
職 名	
連 絡 先	(日中連絡が取れるものでお願いいたします : E-mail アドレスでも可)
備 考	

2015年10月7日(水)までに